

平成 15 年度水質測定結果 環境省



環境省は、2003 年度公共用水域水質測定結果を公表しました。それによりますと、健康項目(26 項目)の環境基準達成率は前年度と同率の 99.3% でした。

また、生活環境項目のうち BOD および COD の環境基準達成率は河川が 87.4% (前年度 85.1%)、湖沼が 55.2% (同 43.8%)、海域が 76.2% (同 76.9%) で、全体では達成率 83.8% と過去最高を記録しています。

公共用水域の水質測定調査は水質汚濁防止法に基づくもので、同省では国および地方公共団体が実施した測定結果を毎年度取りまとめて公表しています。測定値点数および検体数は、健康項目が 5,708 地点・272,762 検体、生活環境項目が 3,558 水域、8,606 地点・420,979 検体。

健康項目の項目別状況をみると、環境基準値を超えた地点数ではヒ素が 22 地点と最も多く、次いでフッ素の 9 地点、鉛の 6 地点、硝酸性窒素および亜硝酸性窒素の 4 地点、ジクロロメタンおよび 1,2 - ジクロロエタンが各 1 地点となっています。生活環境項目のうち湖沼における全窒素および全燐の環境基準の達成状況をみると、全窒素は 34 水域中 2 水域で達成率 5.9% (前年度 9.1%) と悪化しましたが、全燐は 92 水域中 46 水域で 50% (同 42%) と改善されました。

同時に公表された 2003 年度の地下水質測定結果では、調査を実施した 5,129 本の井戸のうち 421 本で環境基準を超過する項目がみられ、環境基準超過率は 8.2% (同 6.7%) と悪化しています。項目別では硝酸性および亜硝酸性窒素が最も高く環境基準超過率は 6.5% (同 5.9%) です。自然的な要因で検出される場合があるヒ素およびフッ素の超過率はほぼ横ばいで推移しており、カドミウムなどその他の 15 項目については環境基準を超過する井戸はありませんでした。

資料:2004 年 12 月 20 日付 化学工業日報 P.12

生活環境箇所 重田 郁美

事業内容

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1 環境管理に伴う調査・測定・化学分析 | 5 土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査 |
| 2 ダイオキシン類に係る濃度計量証明 | 6 労働衛生管理に伴う作業環境測定 |
| 3 ビル管理に伴う水質検査・空気環境測定 | 7 トータルサニテーション管理 |
| 4 水道法第 20 条に基づく水質検査 | 8 委託試験・研究・開発 |

